

# 第三次半田市地域福祉計画（案）概要版

# SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



## I 計画の概要

## 計画策定の趣旨・位置づけ

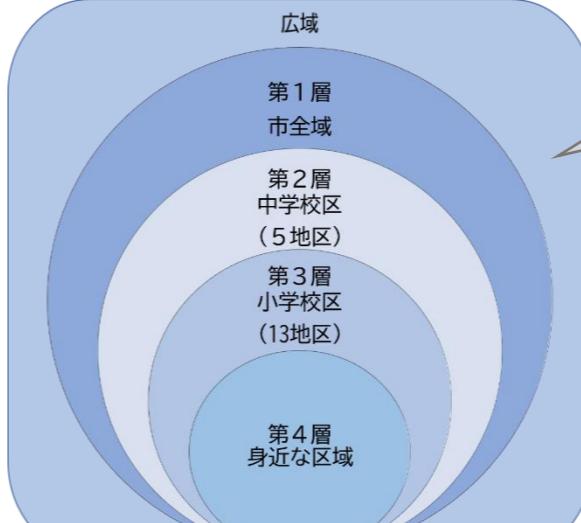
地域福祉計画は、「行政の福祉サービスをどのように充実させるか」だけではなく、「わがまちをより住みやすく、安心して暮らし続けられるようにするために、私たち自身が何をしたらよいのか」を考える計画です。

これまでに市民のみなさんや福祉活動団体、福祉事業所などの関係機関と連携して築き上げてきた半田市における地域福祉活動の基盤を継続・発展させるとともに、地域活動や社会情勢の変化を捉え、新たな課題にも挑戦していくことを目指します。

## 計画期間

計画期間は令和8年度から令和13年度の6年間です。地域福祉計画を分野別計画の前年度に策定することで、福祉分野計画全体でその施策の整合性を図っていきます。また、次回の分野別計画策定年度の前年度（令和10年度）に中間見直しを予定しています。

### III 地域福祉活動の階層



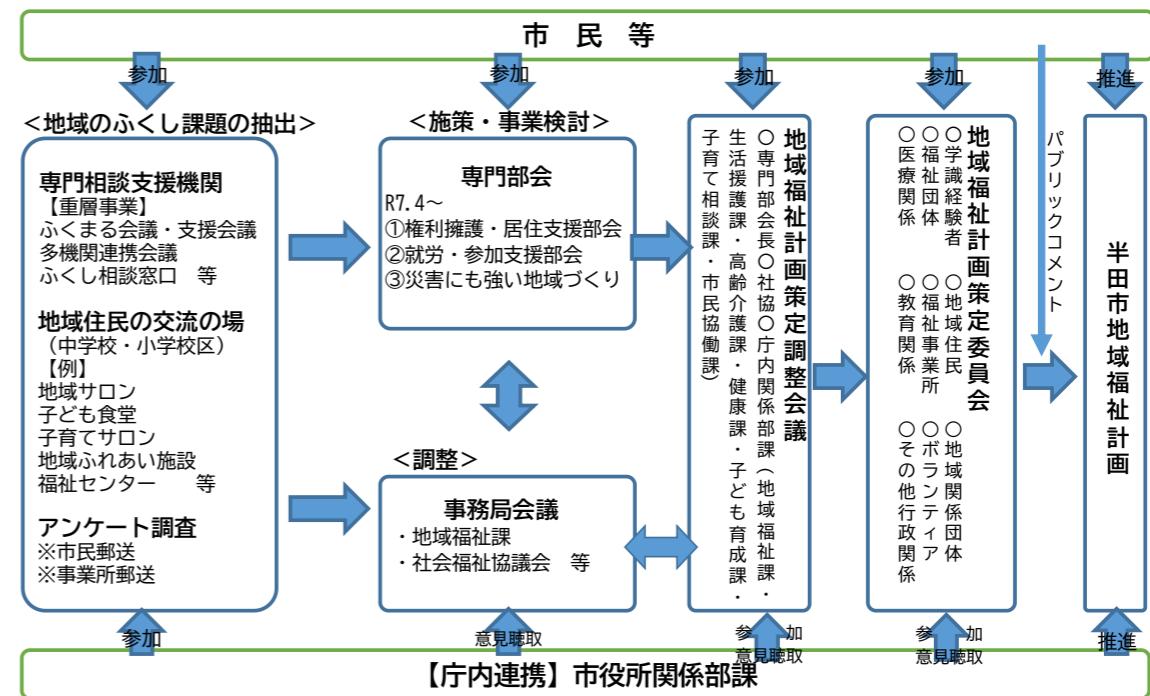
「広域で実施すること」  
「市全域で実施すること」  
「住民に身近な地域で進めること」の  
3つの視点で地域福祉活動を展開していきます。

広域	県や知多圏域で広域的なサービス・制度を運用
第1層	市全域で制度的福祉サービスを展開
第2層	地域特性に応じた地域福祉活動や、住民に身近な地域での専門的相談支援等を展開
第3層	より地域特性に応じた地域福祉活動等を展開
第4層	自治区、町内会、隣組等の区域で、ご近所同士のささえあいの基盤となる階層

II 基本理念



## IV 計画の策定体制



## V 基本目標と推進施策

第1次～第2次地域福祉計画での活動や市民アンケートによる調査結果を通して、「地域のつながりの希薄化」や「人材不足」、「相談できる人がいない」など、様々な地域生活課題が浮かび上がってきました。地域福祉推進の主体である市民及び支援関係機関の協力を得ながら、地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備するため、次のとおり目標を定め、施策を推進していくこととします。

### 大目標：はんだ版包括的支援体制の確立

#### <基本目標1. 地域づくりの推進>

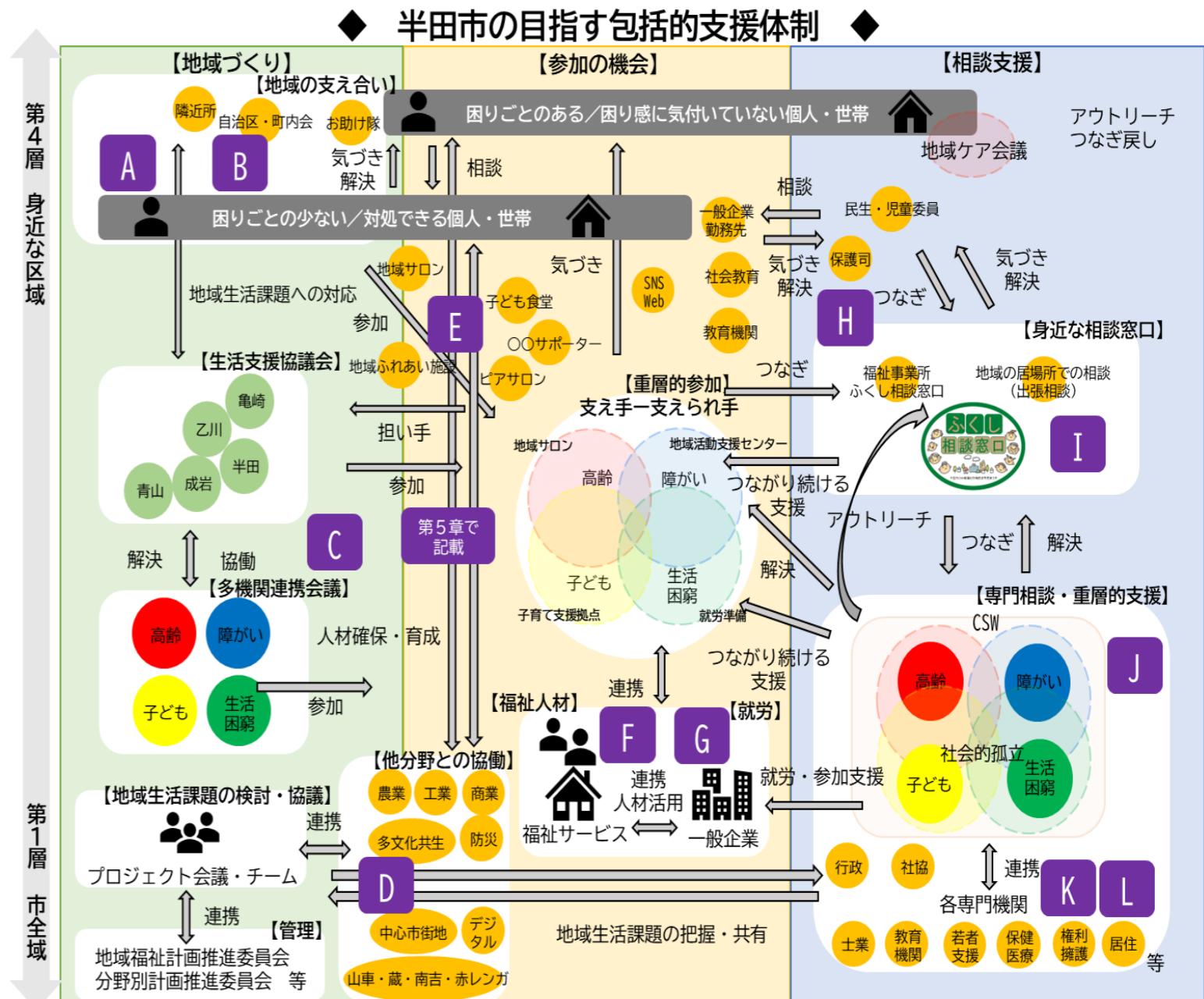
- ◆推進施策A. 地域活動への参加のしくみ
- ◆推進施策B. 災害時、緊急時にささえあうしくみ
- ◆推進施策C. 地域づくりの基盤強化・連携
- ◆推進施策D. 他分野との協働

#### <基本目標2. 参加の機会の創出>

- ◆推進施策E. 住民に身近なところの参加支援
- ◆推進施策F. 福祉人材の獲得・育成
- ◆推進施策G. 就労につながる人材の育成

#### <基本目標3. 相談支援の充実>

- ◆推進施策H. 地域住民の気づきの目と支援機関につなげる行動の醸成
- ◆推進施策I. ふくし相談窓口
- ◆推進施策J. 複合的な課題を抱える市民を支援する体制の拡充
- ◆推進施策K. 多死社会における身元保証、住まい、死後の支援
- ◆推進施策L. 意思決定を重視した第3の権利擁護のしくみ



#### <お問合せ先>

半田市福祉部地域福祉課

〒475-8666 半田市東洋町2丁目1番地

電話 0569-84-0641（直通）／0569-21-3111（代表）

FAX 0569-22-2904 メール chiikifukushi@city.handa.lg.jp